

令和2年6月4日

第99回 神戸市個人情報保護審議会

新型コロナウイルス対策のための神戸市内  
中小企業チャレンジ支援補助金の電子申請  
受付審査処理システムの構築について

(経済観光局)

神経経第 461 号-2

令和 2 年 6 月 3 日

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

新型コロナウイルス対策のための神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金の電子申請  
受付審査処理システムの構築について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：経済観光局経済政策課

新型コロナウイルス対策のための神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金の電子申請  
受付審査処理システムの構築について  
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

1. 電子申請システムへの入力

(1) 法人の場合

- ・担当者氏名
- ・メールアドレス ※特定個人のアドレスの場合

(2) 個人事業主の場合

- ・本社又は主たる事業所の所在地
- ・社名、団体名(屋号)
- ・氏名
- ・担当者氏名
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・補助金振込先口座
- ・生年月日

2. 電子申請におけるデータ添付

(1) 個人の場合

- ・開業届の写し又は直近の確定申告書の写し 等

(2) 組合・業界団体等の場合

- ・構成員名簿

## 新型コロナウイルス対策のための神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金の 電子申請受付審査処理システムの構築について

### 1. 業務の内容

#### (1) 概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい経営状況にある市内中小企業に対し、現下の危機的状況を乗り越えるための事業継続に向けた新たな取り組みや、回復期を見据えた販路開拓、新商品・新サービスの開発へのチャレンジなどの「新たな取り組み」に挑戦する市内中小企業を支援することをその目的としている。

##### ① 補助金額

対象経費の4分の3（1申請あたり上限100万円）

##### ② 申請受付期間令和2年6月8日から6月19日

##### ③ 受付想定件数 1,000件

#### (2) 事業の流れ

- ①申請者は、新たに開発する電子申請システムにより、当該補助金申請に係る必要事項を入力するとともに、開業届等ファイルを添付して送信。
- ② 委託事業者は、電子申請システムによって補助金申請を受理し、補助金交付決定に必要なデータを作成。
- ③ 市職員は、補助金交付に係る審査及び承認、補助金交付決定を行い、補助金交付決定通知書を電子メール及び紙媒体で申請者に送付する。
- ④ 申請者は事業実施後に、電子申請システムにより実績報告に係る必要事項を入力するとともに、領収書等ファイルを添付して送信。
- ⑤ 委託事業者は、電子申請システムによって実績報告を処理し、補助金額確定及び総合振込依頼に必要なデータを作成。
- ⑥ 市職員は、補助金額確定に係る審査及び承認、補助金額確定を行い、補助金額確定通知書を電子メール及び紙媒体で申請者に送付する。
- ⑦ 同時に、総合振込により取扱金融機関に独立した専用パソコンにより送信し、申請者に補助金を振り込む。

### 2. 効果

本業務の実施にあたり、郵送申請に合わせて電子申請の仕組みを導入することで、感染症拡大防止を図りながら、申請希望者にとって簡易な申請と迅速な審査及び支給が図られる。

#### (1) 市内事業者の利便性向上

窓口に出向かなくても申請等が完了することで手続き時間を短縮できる。

(2) 個人情報の保護

電子・郵送申請で送られた個人情報を適切に取扱い、市民の個人情報を守り、電子・郵送申請に対する信頼を高めることができる。

(3) 効率的な業務運営

申請の受理・処理にかかる手続きを集約・簡素化することにより、業務の効率化が図られる。

(4) 安定・確実な事務遂行

予測される一次的多量の申請や審査事務を正確に処理する。

3. 実施時期

令和2年5月

電子申請システムの開発及び各種設定、  
テストの実施

令和2年6月8日～6月19日

電子申請及び郵送による申請受付

令和3年2月26日まで

電子申請及び郵送による実績報告受付、振込

4. 電子申請による受付想定件数

1,000件

5. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理にかかるデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

(1) システム上の保護

- ① 使用するパソコンは、PC統合管理システムにより管理されており、委託先においては、市管理イントラネットカードを読み込ませた上でパスワードを入力しなければ起動しない。また、外部記録媒体へのデータ複製や不要なソフトウェアのインストール等を制限している。
- ② 申請者のパソコンと、データを受け取る委託業者が管理するサーバーとの間は、暗号化通信を行い、通信途中の漏洩及び改ざんを防止する措置を施す。
- ③ 委託事業者による操作については、IDとパスワードにより適切に権限設定を行い、当課の職員と申請者以外はデータにアクセスできないようにする。
- ④ 電子申請受付システムは、IPアクセス制限により外部からのアクセスを自動的に判断し、制止する。
- ⑤ 外部からの不正アクセスを阻止するファイアーウォール（外部侵入防止装置）を設けるとともに、コンピュータウイルス対策ソフトの導入等によりウイルス感染による情報漏洩等を防ぐ措置を講じる。

## (2) 運用上の保護

- ① 出力した申請書及び添付ファイルは、施錠された書庫に保管する。
- ② 個人情報の適正な取り扱いを確保するために関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。
- ③ パスワードは、定期的に変更するとともに、サーバへの操作状況（アクセス状況等）を常時監視・記録する。
- ④ 保存年限を経過したデータは、速やかに消去し、データ記録媒体は記録内容を復元できない状態にして廃棄する。
- ⑤ 契約終了後は、神戸市の指示により委託事業者がシステム内の個人情報を記録した電磁的記録を破棄する。

## (3) 外部委託にかかる個人情報の保護

委託業者との委託契約においては、個人情報の保護及び情報セキュリティの遵守について定めた委託契約約款に基づき、厳格に管理する。

## 【参考】

### 1. 対象者

以下の①又は②を満たす中小企業及び個人事業主

- ①市内に本社又は主たる事業所を置く、中小企業基本法第2条に該当する中小企業者
- ②市内に主たる事務所を置き、構成員の半数以上が市内中小企業で構成する組合・業界団体等

ただし、以下に該当する者は対象外。

- ・ 法人の場合、「みなし大企業」
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で定める「性風俗関連特殊営業」、及び当該営業に係る接客業務受託事業を営む者
- ・ 中小企業又は法人の役員が暴力団等の反社会勢力である場合、また反社会勢力との関係を有する場合
- ・ 神戸市市税条例（昭和25年8月29日条例第199号）に定める市税に滞納又は未申告がある者
- ・ 令和2年4月1日以降に開業した者

### 2. 対象事業

市内中小企業が行う、新型コロナウイルス感染拡大の影響を乗り越えるための「事業継続に向けた新たな取り組み」や回復期を見据えた「販路開拓」「新商品開発」などの売上向上を目指す取り組みを広く対象とし、以下の①～④のいずれかの区分に該当する事業。

補助対象事業の区分	例
① 事業継続のための新たな取り組み	飲食店が宅配事業を行う。居酒屋が昼間の時間を活用して弁当販売を行う 等
② 販路開拓のための新たな取り組み	衣料品店や観光業（お土産）がインターネットでの電子商取引を行う 等
③ 新商品・新サービスの開発	宿泊業が自社サイトの多言語化やテレワークプランを提供する。製造業が新製品の開発に取り組む 等
④ 社員の働き方改革を推進し、経営改善を行う新たな取り組み	テレワークを導入する 等

### 3. 対象経費

対象経費は以下の①～⑥のいずれかに該当するもののうち、請求書や領収証等により自社以外に対して物品や役務等の発注、納品及び支払いを行ったことが

確認できるもの。

①設備備品等購入費	新たな取り組みで必要な設備・備品の購入、新製品開発に係る原材料及び機械装置等購入費 等（仕入れにかかる材料等のランニングコストは対象外）
②建物改修費	新たな取り組みのための店舗改修費 等
③外注経費	E Cサイトへ登の録料、ウェブサイト構築費、自社サイトの多言語化に係る外注費 等（通信費などのランニングコストは対象外）
④専門家相談経費	外部コンサルティング費用 等
⑤広報費	新たな取り組みのためのPRツール制作費や広告掲載費 等
⑥その他経費	宅配代行サービス利用に係る初期登録料 等（手数料などのランニングコストは対象外）

※ 上記①～⑥すべてにおいて、補助の対象外となるのは以下のとおり。

1	「飲食費」、「自社施設の賃料」、「自社の社員の人件費」、「商品の仕入れにかかる材料費」、「光熱水費等のランニングコスト」「キャンセルや値下げ等による損失補填」、「その他公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる費用」
2	「仕入れに等にかかる消費税」

#### 4. 補助金額

(1) 補助率：対象経費の4分の3

(2) 補助金の上限額：1申請あたり上限100万円/件

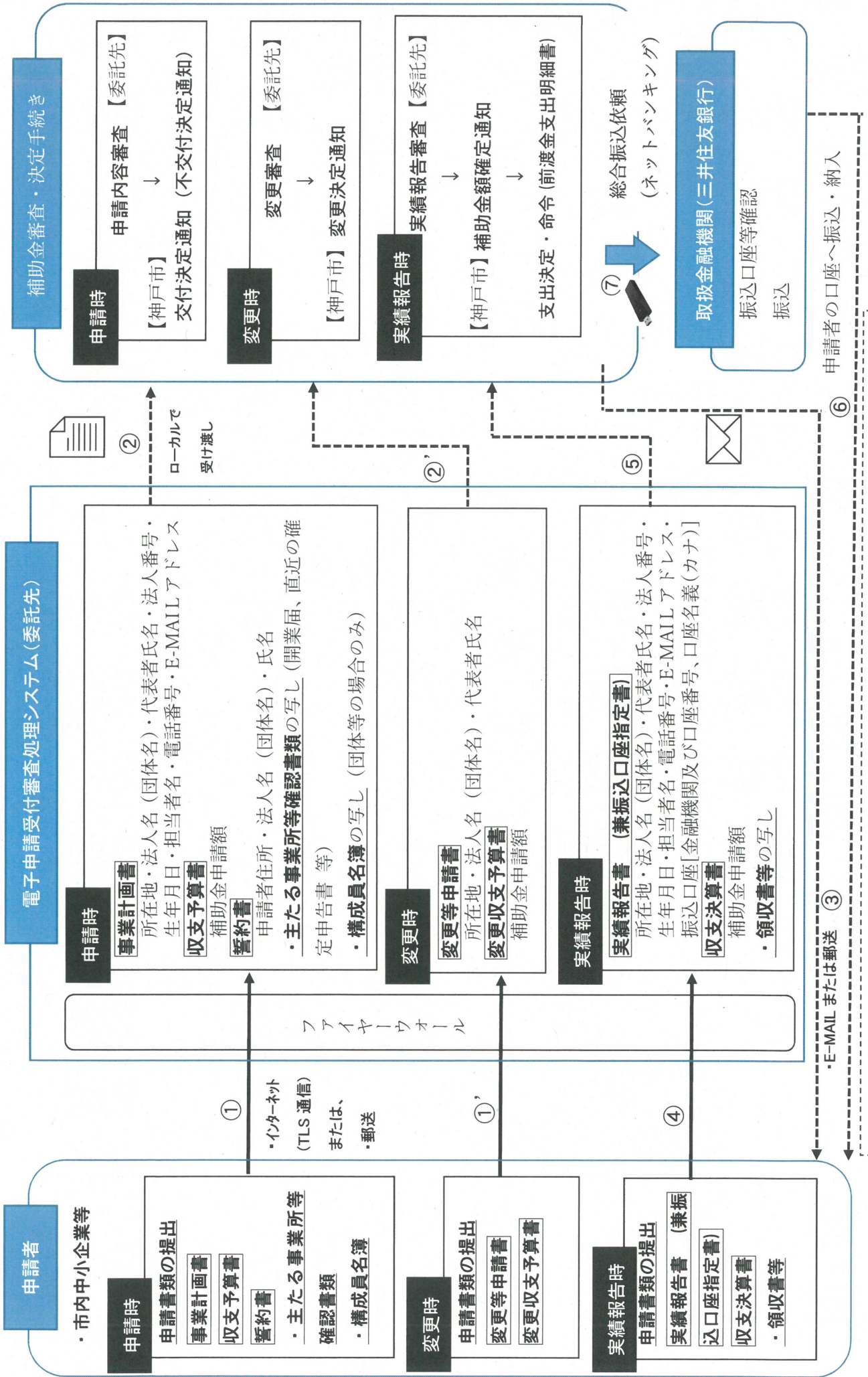
※同じ事業に対して、国・県又は神戸市の他の補助金等を併用する場合は、対象経費から国等の補助金を除いた額を対象経費とし、その4分の3が本補助金の対象。

#### 5. 申請受付期間（予定）

令和2年6月9日から6月19日



神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金の申し込み受付から審査、交付決定事務の流れについて



TLS : Transport Layer Security インターネット上で情報を暗号化して送受信する技術  
 ファイヤーウォール : Fire Wall 不正なアクセスを検出・遮断するしくみ